

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月6日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 クルーズ株式会社

【英訳名】 CROOZ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小淵 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略担当執行役員 仲佐 義規

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略担当執行役員 仲佐 義規

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,774,806	2,252,573	8,935,270
経常利益 (千円)	483,292	355,012	1,955,808
四半期(当期)純利益 (千円)	284,966	205,659	1,139,366
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	413,099	423,203	423,203
発行済株式総数 (株)	126,588	127,812	127,812
純資産額 (千円)	1,705,649	2,466,288	2,580,365
総資産額 (千円)	2,461,613	3,586,151	4,178,025
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2,251.13	1,619.98	8,965.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2,173.92	1,611.93	8,615.03
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,500.00
自己資本比率 (%)	69.1	68.6	61.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期第1四半期累計期間は関連会社がないため記載しておりません。第12期第1四半期累計期間及び第11期は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の状況についても変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間のインターネットビジネス市場は、モバイルインターネット領域が成長を加速し拡大を続けました。特に、当社が注力事業と位置づけているソーシャルゲームは、急速に市場を拡大し、その市場規模は、平成23年度に2,650億円と、ゲームソフト市場でトップの規模に成長しました。また、今後も市場の成長は継続し、2年以内に5,750億円を超える見込みです(注1)。また、スマートフォンの本格的な普及が進む中、モバイルインターネットの利用がさらに拡大すると見られ、モバイルインターネットビジネスの存在感は今後のインターネットビジネス市場においてますます高まるものと考えています。

そのような状況の中、当社におきましては、昨年度末にリリースしたオリジナルゲームタイトルである「新魔×継承！ラグナブレイク」がMobage上で登録会員数が70万人（平成24年6月末時点）を突破し成長を続けました。当社が提供するコンテンツの平成24年6月末時点の合計会員数は、あわせて760万人（注2）を突破し、引き続きソーシャルゲーム業界を牽引するポジションを確立しています。また、当社ではユーザーの動向分析や効果検証といったPDCAサイクルを、人に依存せずに素早く実施できるようにするために、マーケティングデータベース「Compass」、開発高速化フレームワーク「Venus」、大量のトラフィックに柔軟に対応できるインフラ共通基盤「Zeus」、業務高速化システム「Chronometer」という4つの自社システムを保有しています。さらに、「新魔×継承！ラグナブレイク」を代表とする高品質オリジナルタイトルの提供及び、コンテンツ自体に魅力があり、ソーシャルゲームの醍醐味であるコミュニケーション要素の強い著作権を持つことで他社と差別化を行っています。今後は、「新魔×継承！ラグナブレイク」を欧米向けにローカライズした「Deity Wars」の配信を手始めに、ソーシャルゲームの海外でのさらなるリリースや、市場の拡大が予想される北米、東南アジアでのマーケティングを目的とした現地法人を設立し、ソーシャルゲームやその他ネットビジネスにおけるノウハウを蓄積していきます。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は2,252,573千円（前年同四半期比26.9%増）、売上原価は1,324,128千円（前年同四半期比53.4%増）、営業利益は351,509千円（前年同四半期比27.3%減）、経常利益は355,012千円（前年同四半期比26.5%減）、四半期純利益は205,659千円（前年同四半期比27.8%減）となりました。

(注1) 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の調査を基に当社にて算出しております。

(注2) 会員数はCR00Z単体の数字のみを記載しており、閉鎖したタイトルや閉鎖予定のタイトルは会員数から既に除外しております。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。なお、前第2四半期会計期間において、従来の「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルコマース事業」及び「ソリューション事業」を、それぞれ「インターネットコンテンツ事業」、「インターネットコマース事業」及び「インターネットソリューション事業」に名称を変更しておりますが、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

インターネットコンテンツ事業(旧モバイルコンテンツ事業)

売上高は1,781,123千円(前年同四半期比37.6%増)、セグメント利益は277,929千円(前年同四半期比38.2%減)となりました。

インターネットコマース事業(旧モバイルコマース事業)

売上高は388,814千円(前年同四半期比3.3%減)、セグメント利益は25,863千円(前年同四半期比-%)となりました。

インターネットソリューション事業(旧ソリューション事業)

売上高は82,636千円(前年同四半期比5.6%増)、セグメント利益は47,717千円(前年同四半期比22.7%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、法人税、配当金の支払などによる現金及び預金の減少756,590千円、投資有価証券及び関係会社株式の取得に伴う投資その他の資産の増加136,585千円などにより、3,586,151千円(前事業年度比14.2%減)となり、前事業年度比591,873千円の減少となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、未払法人税等の減少473,546千円などにより、1,119,863千円(前事業年度比29.9%減)となり、前事業年度比477,797千円の減少となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払191,718千円及び四半期純利益の計上205,659千円による利益剰余金の増加13,941千円及び自己株式の増加126,471千円などにより、2,466,288千円(前事業年度比4.4%減)となり、前事業年度比114,076千円の減少となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期累計期間において、経営者の問題意識と今後の方向性についての重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	438,864
計	438,864

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,812	127,812	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用 していません。
計	127,812	127,812	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		127,812		423,203		413,203

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 127,812	127,812	
単元未満株式			
発行済株式総数	127,812		
総株主の議決権		127,812	

【自己株式等】

該当事項はありません。なお、当第1四半期会計期間末日において、自己株式2,314株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.0%
売上高基準	1.1%
利益基準	2.8%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,442,369	1,685,778
売掛金	1,056,400	1,049,683
商品	32,489	30,947
その他	76,667	49,565
貸倒引当金	4,359	2,866
流動資産合計	3,603,568	2,813,109
固定資産		
有形固定資産	161,886	226,270
無形固定資産	29,249	26,865
投資その他の資産	383,321	519,906
固定資産合計	574,457	773,042
資産合計	4,178,025	3,586,151
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	631,261	530,579
未払法人税等	570,904	97,358
賞与引当金	-	6,278
ポイント引当金	9,899	7,215
その他	385,594	478,431
流動負債合計	1,597,660	1,119,863
負債合計	1,597,660	1,119,863
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	423,203	423,203
資本剰余金	413,203	413,203
利益剰余金	1,738,445	1,752,386
自己株式	-	126,471
株主資本合計	2,574,852	2,462,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260	1,210
評価・換算差額等合計	260	1,210
新株予約権	5,252	5,177
純資産合計	2,580,365	2,466,288
負債純資産合計	4,178,025	3,586,151

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,774,806	2,252,573
売上原価	862,996	1,324,128
売上総利益	911,809	928,444
販売費及び一般管理費	428,248	576,934
営業利益	483,561	351,509
営業外収益		
業務受託手数料	-	3,228
その他	401	961
営業外収益合計	401	4,190
営業外費用		
自己株式取得費用	-	393
投資事業組合運用損	-	294
その他	670	-
営業外費用合計	670	687
経常利益	483,292	355,012
特別利益		
新株予約権戻入益	-	75
特別利益合計	-	75
特別損失		
和解金	-	20,000
特別損失合計	-	20,000
税引前四半期純利益	483,292	335,087
法人税、住民税及び事業税	173,231	94,279
法人税等調整額	25,094	35,148
法人税等合計	198,325	129,428
四半期純利益	284,966	205,659

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	14,828千円	23,704千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	189,882	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	191,718	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当第1四半期会計期間に126,471千円を取得しております。この結果、当第1四半期会計期間末における自己株式の残高は、126,471千円となっております。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての非連結子会社及び関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	インターネットコンテンツ事業	インターネットコマース事業	インターネットソリューション事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,294,458	402,117	78,230	1,774,806
計	1,294,458	402,117	78,230	1,774,806
セグメント利益又は損失( )	449,497	4,832	38,896	483,561

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	インターネットコンテンツ事業	インターネットコマース事業	インターネットソリューション事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,781,123	388,814	82,636	2,252,573
計	1,781,123	388,814	82,636	2,252,573
セグメント利益	277,929	25,863	47,717	351,509

(注) 1 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 前第2四半期会計期間において、従来の「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルコマース事業」及び「ソリューション事業」を、それぞれ「インターネットコンテンツ事業」、「インターネットコマース事業」及び「インターネットソリューション事業」に名称を変更しておりますが、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる当第1四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,251.13円	1,619.98円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	284,966	205,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	284,966	205,659
普通株式の期中平均株式数(株)	126,588	126,952
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,173.92円	1,611.93円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,495	633
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成23年4月4日取締役会決議による第7回新株予約権10,000個(10,000株)

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

自己株式の取得

当社は、平成24年6月29日開催の取締役会決議による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、下記のとおり実施いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため

(2)取得した株式の種類

当社普通株式

(3)取得した株式の総数

12,620株

(4)株式の取得価額の総額

762,248千円

(5)取得日

平成24年7月2日

(6)取得方法

大阪証券取引所のJ-NET市場における買付け

## 2 【その他】

平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 191,718千円

1株当たりの金額 1,500円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年6月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月2日

クルーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クルーズ株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月29日開催の取締役会における決議に基づき自己株式を平成24年7月2日に取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。



## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。